

平成31年度（2019年度）東京都立八王子特別支援学校開放事業募集要項

1 施設開放（グラウンド開放）事業

（1）対象

- ア 都内在住の方で構成される団体又は都内の事業所が利用できます。
- イ 障害者の団体を優先して開放します。
- ウ 2020年東京オリンピック・パラリンピック開催決定に伴い、地域スポーツ振興の視点から、地域のスポーツクラブへ開放します。

（2）開放場所

本校グラウンド

（3）利用団体数

使用希望団体が多数の場合は、運営委員会で調整を行い決定します。

（4）費用

無料

（5）利用期間及び時間

平成31年（2019年）4月1日（月）から平成32年（2019年）3月31日（火）まで
指定する学校休業日の、午前9時から午後6時まで（10月から2月までは、午後5時まで）

（7）申込期間（利用期間ごとに、調整を行う）

- ア 前期（4月から7月）利用分
平成31年（2019年）3月8日（月）から平成31年（2019年）3月19日（金）まで
- イ 中期（8月から11月）利用分
平成31年（2019年）5月7日（火）から平成31年（2019年）5月24日（金）まで
- ウ 後期（12月から3月）利用分
平成31年（2019年）9月9日（月）から平成31年（2019年）9月27日（金）まで

（8）申込方法

- ア 利用希望団体は、「都立学校施設（グラウンド）開放事業 利用申込書」を提出してください。
団体登録の申請は、通年で受け付けます。
- イ 利用開始にあたり「施設使用団体登録申請書」「登録団体構成表」を御提出ください。
- ウ 登録団体は、それぞれの申込期間に「施設開放施設使用申込書」を郵送またはファクシミリで本校に提出してください。その際、申込期間を厳守してください。

（9）その他

- ア 本校の施設又は設備に損害を与えた場合は、都教育委員会が相当と認める現品又は金額の賠償責任が発生いたします。
- イ 利用が決定した場合であっても、学校行事等で利用可能日を取り消す場合があります。
- ウ グラウンドにトイレはありません。トイレは近隣の公園のものを使用してください。
- エ 更衣室、休憩室等はありません。
- オ グラウンドには野球用の防球ネットがないため、野球・ソフトボールの団体は利用できません。

2 施設開放（プール開放）事業

今年度は施設改修工事の関係から、夏季休業中のプール開放は実施いたしません。

平成31年度（2019年度）都立学校施設（グラウンド）開放事業
利用申込書

下記の項目に御記入ください。

団体名	
代表者	
代表者住所	郵便番号（ — ）
代表者電話番号	
代表者ファクシミリ	
使用目的	
使用予定人数	

(注意事項)

- 1 郵送またはファクシミリにて御提出ください。
- 2 本校からの文書の送付や連絡は、上記、代表者宛に行います。
- 3 電話番号は、平日、日中の時間帯に連絡可能な番号を御記入ください。

<提出先>

東京都立八王子特別支援学校
開放事業担当 主幹教諭 西原 英治
郵便番号193-0931
東京都八王子市台町3丁目5番1号
ファクシミリ 042-621-5512